

## 2024 年度金沢大学交換留学生募集要項

交換留学生は金沢大学での学位取得を目的とせず、金沢大学における学習、異文化体験、日本語の実地習得を目的として、おおむね6ヶ月以上12ヶ月以内の期間、金沢大学で教育を受けて単位を修得するか、研究指導を受けることができます。

\* <https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/category/agreement/>

名称	金沢大学日本語・日本文化研修プログラム	金沢大学交換留学プログラム (KUEP)
受入先	国際機構	≪学部レベル≫ 融合学域、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域（ただし医学系は医薬保健総合研究科で受入） ≪大学院レベル≫ 人間社会環境研究科、法学研究科法学・政治学専攻、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、先進予防医学研究科、新学術創成研究科
受入身分	特別聴講学生	特別聴講学生（学部レベルの者及び金沢大学で開講されている科目を履修し、単位を修得することを希望する大学院レベルの者） 又は特別研究学生（大学院生で研究を行う者。なお、単位修得はしない。）
内容	金沢大学日本語・日本文化研修プログラムは参加学生の日本語能力の向上及び日本社会・文化に対する専門知識の体系的な習得を目的とした、全学習を日本語で行う1年間のプログラムです。本プログラムは、中・上級の日本語（週5講義）、金沢の豊かな伝統文化を含む現代日本社会・文化（週3講義）及び多言語・多文化に関する日本人学生との合同調査（週1講義）から構成されています。更に、日本に関するテーマを選び、1年間にわたり、修了研究を行います。	国際機構、国際基幹教育院、学域（学部レベル）、研究科（大学院レベル）で通常開講されている授業を履修する、又は大学院で専門分野の研究を行うプログラムです。授業は日本語及び英語で行われますので、十分な日本語能力又は英語能力が必要です。 国際基幹教育院、学域、研究科の授業の中には、正規学生の履修登録が優先される等の理由により、KUEP生は履修登録できないものがあります。 人間社会学域、人間社会環境研究科及び法学研究科の特別聴講学生は、受入の学類（学部レベル）又は専攻（大学院レベル）の科目を1科目以上履修する必要があります。 在籍大学における卒業論文・修士論文・博士論文の指導は行いません。
①受入可能数	① 2024年度受入可能数：10名程度	2024年度受入可能数：制限なし ただし、人間社会学域での受入れは100名程度とします。また、原則として、学生交流覚書に記載の交流人数を上限とします。 （合否は学業成績、語学力、推薦書及び推薦順位、願書の内容、協定校との交流実績などによって総合的に判断されます。）
出願資格	次の各号に掲げる要件すべてを満たす者 1 来日時に、金沢大学協定校の学部3年生又は4年生の正規学生である者 2 日本語・日本文化に関する教育を行う学部・学科に所属する者 3 日本語能力試験N2合格程度又はそれ以上の日本語能力を有する者 4 在籍大学における学業成績が優秀で、人物等に優れている者 5 金沢大学での留学期間終了後、在籍大学に戻り、学業を継続する者又は学位を取得する者 6 金沢大学への留学にあたり、「留学」の在留資格を確実に取得できる者 7 日本研究に対し、意欲的であり、1年間積極的な姿勢で本プログラムの学習に専念する意志を有する者	次の各号に掲げる要件すべてを満たす者 1 プログラム開始時に、金沢大学協定校の正規学生である者。ただし、融合学域、理工学域及び医薬保健学域希望者の学部レベルは来日時に3年生以上であること。 2 学業成績が優秀（原則として、所属大学の学生の成績の平均値以上）で、人物等に優れている者 3 留学の目的及び計画が明確で、本プログラムの学習に専念する意志を有する者 4 理工学域、医薬保健学域、大学院自然科学研究科、医薬保健学総合研究科又は先進予防医学研究科での受け入れを希望する者は、在籍大学において、それぞれの受け入れ部局に相当する学部・研究科の学生であり、専門的な研究活動に従事する知識・能力があること。 5 金沢大学での留学期間終了後、在籍大学に戻り、学業を継続する者又は学位を取得する者 6 金沢大学への留学にあたり、「留学」の在留資格を確実に取得できる者 7 授業内容を理解できる日本語又は英語の能力がある者（日本語で行われる授業の履修を希望する者はN2以上の日本語力、英語で行われる授業を履修する者はTOEIC Listening & Reading Test 700、TOEFL-iBT 72、TOEFL-PBT 527、IELTS 5.5、又はケンブリッジ英語検定160以上の英語力）ただし、大学院で日本語教育専攻を希望する場合は、日本語力N1を必要とする 8-1：融合学域、理工学域、医薬保健学域または大学院での受け入れを希望する者は、出願前に希望指導教員から受入れの内諾を得ていること。 8-2：人間社会学域での受け入れを希望する者は、希望指導教員の受け入れ内諾は不要。ただし、3,4年生の演習を履修することを希望する者は、出願前に演習を担当する教員の内諾を得ること。
留学期間	2024年10月～2025年8月 （渡日は9月最終週となる。）	4月入学：2024年4月から6か月又は12か月（渡日は3月最終週か4月第1週となる。） 10月入学：2024年10月から6か月又は12か月（渡日は9月最終週となる。）
願書等の送付予定	2024年1月下旬（文部科学省の通知時期による。）	2023年8月
応募締切	2024年2月下旬（文部科学省の通知時期による。）	4月入学：2023年10月31日（火） 10月入学：2024年2月28日（水） ※ 日本語・日本文化プログラムを第1希望としていた者：2024年3月29日（金）
結果通知	2024年7月（文部科学省の通知時期による。）	4月入学：2023年12月 10月入学：2024年5月

プログラム実施の可否	-	4月入学：2023年12月中旬 10月入学：2024年7月中旬
奨学金	<p>日本政府（文部科学省）奨学金に申し込むことができます。 2023年度の奨学金の金額は、下記のとおりでした。金額は今後改定される場合があります。</p> <p>奨学金：月額117,000円（※2023年度実績） 旅費：渡日旅費及び帰国旅費</p> <p>なお、支給される条件は、上記の出願資格に加え、次に掲げる要件を満たす者となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本政府が承認している国の国籍を有する者</li> <li>2 2024年4月1日現在で満18歳以上満30歳未満の者（1994年4月2日から2006年4月1日までの間に出生した者）</li> </ol> <p>過去に日本政府奨学金を受給した者については、2024年10月1日現在で、奨学金支給期間終了から3年以上経過している者</p>	<p>金沢大学と学生交流の覚書を締結している協定校に在籍する学生には、日本学生支援機構（JASSO）から奨学金が支給される<u>可能性があります</u>（日本国政府と国交のある国の国籍を有する者。なお台湾、パレスチナの学生も対象とする。）。</p> <p>2023年度奨学金：月額80,000円 （受給人数には限りがあります。）</p> <p>なお、支給される条件は、上記の出願資格に加え、次の各号に掲げる要件すべてを満たす者となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 成績が優秀な者</li> <li>2 経済的理由により自費のみでの留学が困難な者</li> <li>3 他の団体等から受けている金沢大学留学に係る奨学金等の支給月額の合計が、80,000円を超えない者</li> </ol>
障がいのある志願者の配慮の相談	<p>心身に障がいのある志願者で、留学期間中の修学において配慮を希望する場合は、以下の項目を記載した申請書（様式自由）を<u>出願期限までに</u>提出し、相談してください。</p> <p>申請書（様式自由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの種類、程度、服薬について</li> <li>・修学に特別な配慮を希望する事項</li> <li>・在籍大学でとられていた配慮事項</li> <li>・日常生活の状況</li> <li>・その他参考事項</li> </ul>	

各プログラム共通事項	1	応募者は、自分の在籍大学を通じて、金沢大学へ出願書類を提出します。											
	2	応募者は、金沢大学日本語・日本文化研修プログラム又は金沢大学交換留学プログラムを選んで申込むことができます。											
	3	金沢大学は、選考機関の議を経て、受入候補者及び奨学金採用候補者を決定し、併せて受入部局を決定します。											
	4	受入れ候補者は健康診断書（全員）、経費支弁書及び銀行の預金残高証明書（奨学金採用候補者以外）を提出します。これらの書類の提出がない場合、また感染症等の理由で留学に耐えうる十分な健康状態が確認できない場合は、受入を取り消すことがあります。											
	5	渡日後は、本学で実施する健康診断を必ず受けてください。											
	6	JASSO 又は日本政府（文部科学省）奨学金応募者は、他大学の JASSO 奨学金プログラム、文部科学省奨学金又は現地大使館を通しての文部科学省奨学金に併願申請することはできません。また、日本国籍を有する者は JASSO 奨学金の対象となりません。											
	7	現役軍人又は軍属の資格のまま、応募することはできません。											
	8	授業料について											
	(1)	本学と授業料の相互不徴収の覚書を締結している大学に在籍している学生は、覚書記載の交換留学の学生数分の授業料は徴収されません。詳しくは在籍大学に確認してください。											
	(2)	相互不徴収協定を締結している大学からの交換留学の学生数が覚書記載の人数を超える場合又は覚書締結のない大学からの交換留学生の場合は、授業料を支払わなくてはなりません。2023 年度の授業料の金額（予定）は、下記のとおりです。授業料は今後改定される場合があります。											
	<table border="1"> <tr> <td>金沢大学での身分が、特別聴講学生</td> <td>1 単位につき 14,800 円  外国人留学生（専門分野の研究に専念する者を除く。）は在留資格取得のため、週 10 時間（7 科目程度）以上受講する必要があります。 (参考)7 科目（通常 14 単位） 207,200 円／1 学期</td> </tr> <tr> <td>特別研究学生</td> <td>1 か月につき 29,700 円</td> </tr> </table>	金沢大学での身分が、特別聴講学生	1 単位につき 14,800 円  外国人留学生（専門分野の研究に専念する者を除く。）は在留資格取得のため、週 10 時間（7 科目程度）以上受講する必要があります。 (参考)7 科目（通常 14 単位） 207,200 円／1 学期	特別研究学生	1 か月につき 29,700 円								
金沢大学での身分が、特別聴講学生	1 単位につき 14,800 円  外国人留学生（専門分野の研究に専念する者を除く。）は在留資格取得のため、週 10 時間（7 科目程度）以上受講する必要があります。 (参考)7 科目（通常 14 単位） 207,200 円／1 学期												
特別研究学生	1 か月につき 29,700 円												
(3)	文部科学省奨学金を受ける金沢大学日本語・日本文化研修プログラムの学生は、覚書による交換留学生数の制限や不徴収規定の有無にかかわらず、授業料は徴収されません。												
9	<p>9 宿舍について</p> <p>金沢大学で手配します。（ただし、入居希望数が大学宿舍の空室数を超える場合や、金沢大学で手配した宿舍ではなく民間のアパートに住むことを希望する場合は、自分で、不動産会社等でアパートを探さなければなりません。その場合、ワンルームのアパートで（台所、トイレ・バス付）家賃は月額 40,000～60,000 円、敷金・礼金 150,000～300,000 円、保険料等がかかります。また、日本のアパートには、通常家具等はありません。）</p>												
10	<p>10 生活費について</p> <p>金沢での一か月間の生活費は約 8 万円から 10 万円です。生活できるだけの十分な資金を各自で準備してください。</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居費に 3 万円～5 万円</li> <li>・ 電気・水道・光熱費に約 1 万円</li> <li>・ 健康保険料に 1,600 円</li> <li>・ 食費に 2 万 5,000 円～3 万円</li> <li>・ その他の雑費に 3 万円～4 万円</li> </ul> <p>※渡日までに奨学金の受給予定のない交換留学生は、渡日後は申請できる奨学金はほとんどありません。必ず渡日前に十分な資金を準備してください。</p>												
11	<p>11 国民健康保険</p> <p>金沢大学では、すべての留学生が「国民健康保険」に加入しなければなりません。毎月 1,500 円程度の保険料を支払う必要がありますが、病気やけがをしたときの医療費（治療費や入院費など）の自己負担が 30%で済みます。</p>												
12	<p>12 学生教育研究災害傷害保険</p> <p>金沢大学では、すべての留学生が「学生教育研究災害傷害保険」に加入しなければなりません。保険料は 1,000 円（1 年間）です。金沢大学での教育研究活動などでの事故によって身体に障害を被った場合の補償制度です。</p>												
13	<p>13 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険</p> <p>すべての留学生が、「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」に加入しなければなりません。1 年間の保険料は 1,860 円（治療費補償なし）又は 11,500 円（治療費補償あり）、半年間の保険料は 1,310 円（治療費補償なし）又は 8,060 円（治療費補償あり）です。この保険は、大学における正課活動だけでなく、日常生活において生じる怪我、病気、他人への賠償責任等を補償します。</p>												
14	<p>14 日本への入国</p> <p>日本へ留学の目的で入国しようとする外国人は、日本入国前に日本国大使館・領事館で留学のビザ（College Student Visa）を受けなければなりません。ビザの申請については、次のとおりです（注：金沢大学日本語・日本文化研修プログラムの学生で、文部科学省奨学金を受ける学生は、別の方法でビザを取得します）。</p> <p>金沢大学が日本の入国管理局へ「在留資格認定証明書」を代理申請し、交付された「在留資格認定証明書」を学生に送付します。学生は、在外公館でパスポートとともに「在留資格認定証明書」を提示の上、「留学ビザ（College Student Visa）」を申請します。</p> <p>この「在留資格認定証明書」は、日本入国時にも提出しなければならないので、必ず持参してください。</p>												
	<table border="1"> <tr> <td>問合せ先</td> <td>住 所</td> <td>〒920-1192 石川県金沢市角間町</td> <td>金沢大学国際部留学企画課留学支援係</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話</td> <td>+81-76-264-5237 / 6178</td> <td>FAX +81-76-234-4043</td> </tr> <tr> <td></td> <td>E-mail</td> <td>st-exch@adm.kanazawa-u.ac.jp</td> <td>ホームページ <a href="http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/">http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/</a></td> </tr> </table>	問合せ先	住 所	〒920-1192 石川県金沢市角間町	金沢大学国際部留学企画課留学支援係		電話	+81-76-264-5237 / 6178	FAX +81-76-234-4043		E-mail	st-exch@adm.kanazawa-u.ac.jp	ホームページ <a href="http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/">http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/</a>
問合せ先	住 所	〒920-1192 石川県金沢市角間町	金沢大学国際部留学企画課留学支援係										
	電話	+81-76-264-5237 / 6178	FAX +81-76-234-4043										
	E-mail	st-exch@adm.kanazawa-u.ac.jp	ホームページ <a href="http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/">http://kuglobal.w3.kanazawa-u.ac.jp/sie/</a>										